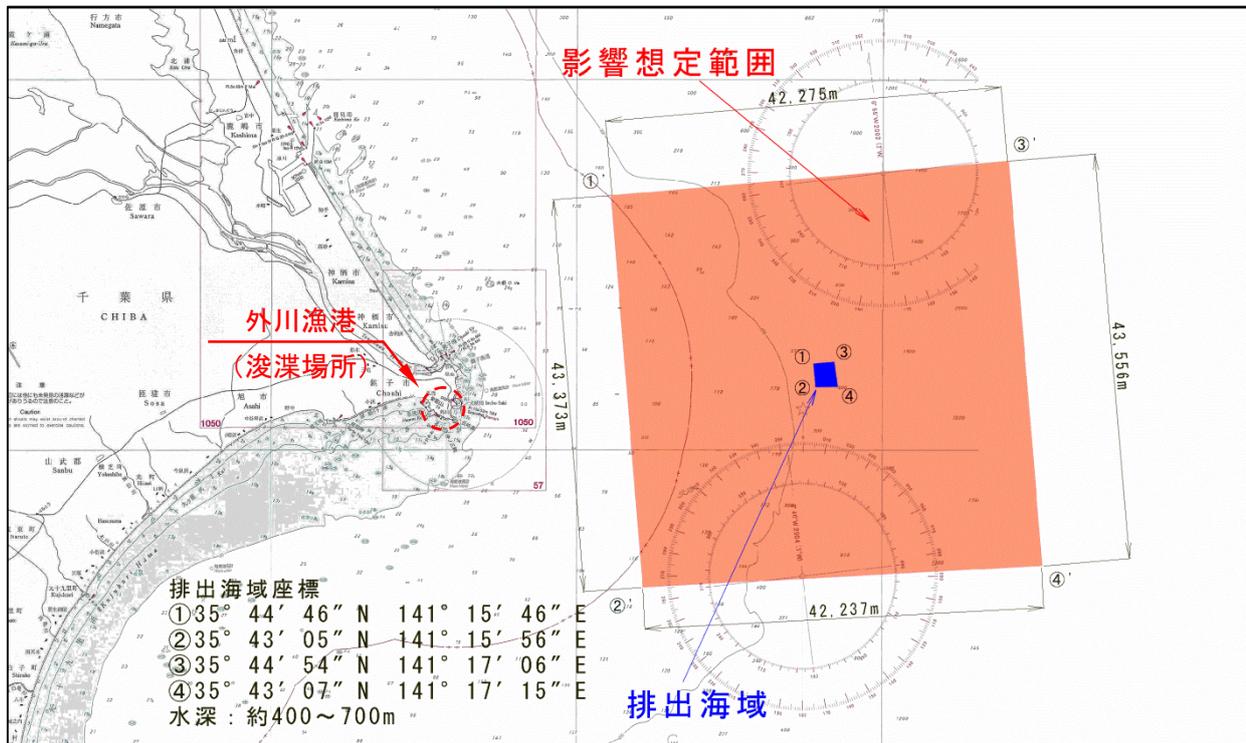


廃棄物の排出海域の位置及び範囲

排出海域については、海底環境や生態系、海底ケーブルその他の状況を検討するとともに、船の障害とならない等漁協と協議して影響のない海域の選定を行った。また、海域の水深及び浚渫土砂の量から前記検討結果を踏まえて影響のない範囲として範囲設定を行なった。排出海域は以下の①～④に囲まれた範囲である。



資料：「海図 W87 東京湾至犬吠埼」(2008年 海上保安庁)より作成